

「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

第13回本部員会議

日時：令和2年5月5日(火・祝) 15:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

(1) 現在の発生状況等について

(2) 緊急事態宣言の期間延長に係る本県の対応について

(3) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 現在の発生状況及び本県の取組について

資料2 新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に係る対処方針について

資料3 緊急事態宣言の延長に伴う協力要請等

資料4 県有施設等休館等予定 一覧

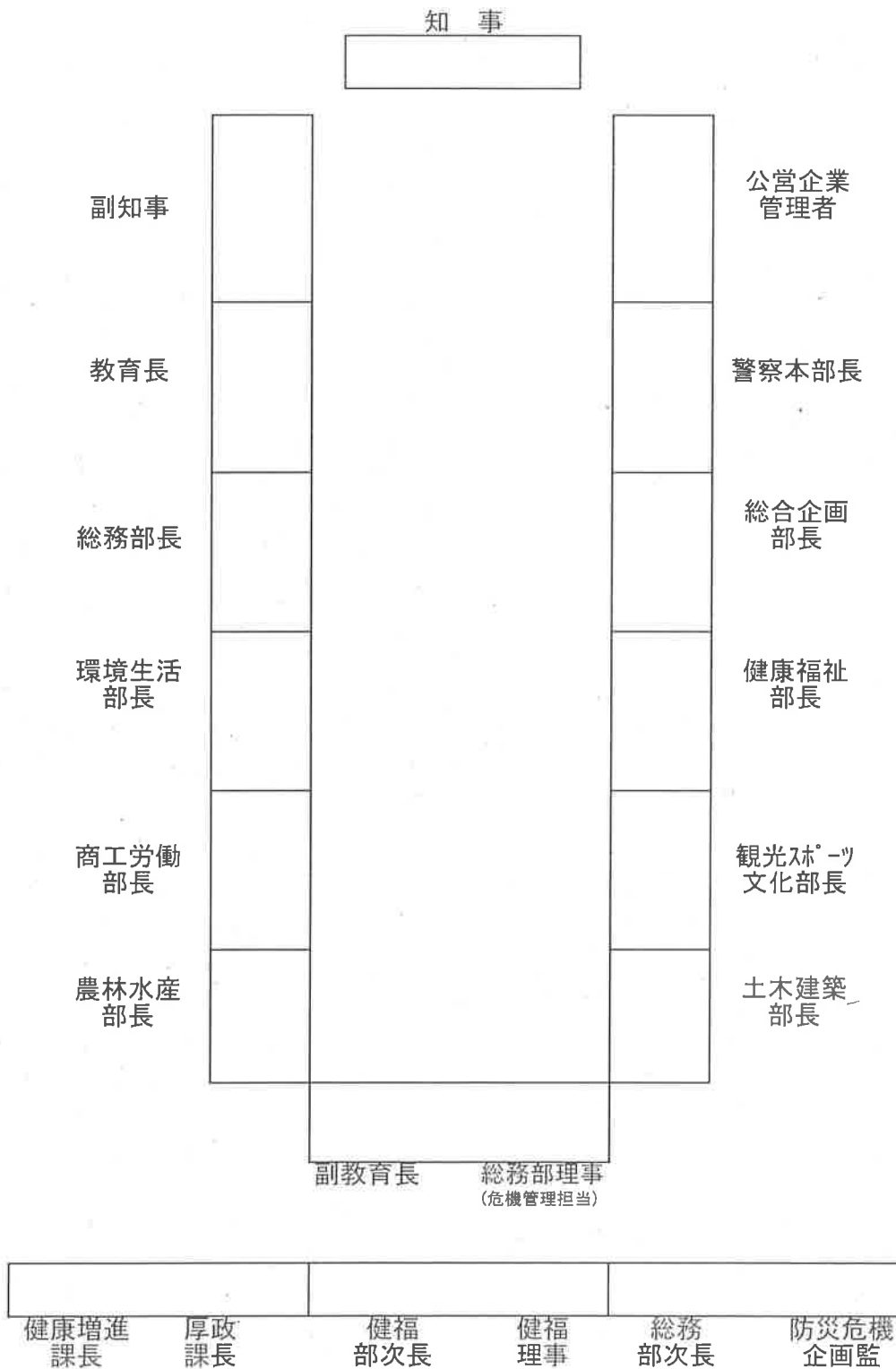
資料5 やまぐちっ子 the Movie

資料6 新型コロナウイルス感染症対策室（調整本部）の設置について

資料7 県民の皆様・企業の皆様へのお願い

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第13回本部員会議 配席図

日時：令和2年5月5日(火・祝)15:00～
 場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第13回本部員会議

日時：令和2年5月5日(火・祝) 15:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

- 1 本部長 知事
- 2 副本部長 副知事
- 3 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当）
総合企画部	総合企画部長
環境生活部	環境生活部長
健康福祉部	健康福祉部長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
土木建築部	土木建築部長
企業局	公営企業管理者
教育庁	教育長 副教育長
警察本部	警察本部長

現在の発生状況及び本県の取組について

(1) 感染者数等 (厚生労働省公表数字)

ア 全世界 (5/4 12:00 現在) 【日本を除く】

(人)

患者数	3,446,344	中国国内	82,880
		中国以外(202以上ヵ国・地域)	3,363,464
死亡者数	245,929	中国国内	4,633
		中国以外	241,296

※中国以外感染者の多い国…アメリカ(1,156,924)、スペイン(217,466)、イタリア(210,717)、英国(186,599) 3/11、WHOは「パンデミック(世界的大流行)と表現できるとの判断に至った」と表明

イ 日本国内 (5/4 12:00 現在)

(人)

	PCR検査実施人数	検査陽性											死亡者
		うち無症状	うち有症状	うち症状確認中	退院者	入院中の者	軽〜中等症	人工呼吸器等	確認中	入院待機中	症状有無確認中		
① 国内発生 (②除く)	153,581	14,895	953	8,921	5,021	4,479	11,823	5,527	308	691	276	5,021	510
② チャーター機	829	15	4	11	0	15	0	0	0	0	0	0	0
合計	154,410	14,910	957	8,932	5,021	4,494	11,823	5,527	308	691	276	5,021	510

※ 退院者・死亡者の一部については、個々の陽性者との突合作業中の者を含むため、入退院等の状況の合計とPCR検査陽性者数は一致しない。

ウ 山口県

検査陽性36人 [うち入院者5人 退院者31人]

例目	陽性 確定日	市町	年齢	性別	備考
1	3/3	下関市	40代	男	県外へ出張
2	3/5	下関市	40代	女	1例目の濃厚接触者
3	3/5	下関市	10歳未満	非公表	1例目の濃厚接触者
4	3/22	下関市	40代	男	フィリピン国籍
5	3/25	山口市	20代	男	ヨーロッパへ留学
6	3/26	山口市	40代	女	5例目の濃厚接触者
7	4/3	下関市	20代	男	県外から帰山
8	4/4	下松市	40代	男	県外へ出張
9	4/5	周南市	30代	男	8例目の同僚等
10	4/5	周南市	40代	男	
11	4/5	下松市	40代	男	
12	4/5	下松市	50代	女	
13	4/6	周南市	20代	女	10例目の濃厚接触者
14	4/7	周南市	40代	男	9例目の濃厚接触者
15	4/7	光市	20代	男	11例目の濃厚接触者
16	4/7	下松市	60代	男	
17	4/8	光市	60代	女	15例目の濃厚接触者
18	4/10	山口市	50代	男	三重県の事例の濃厚接触者

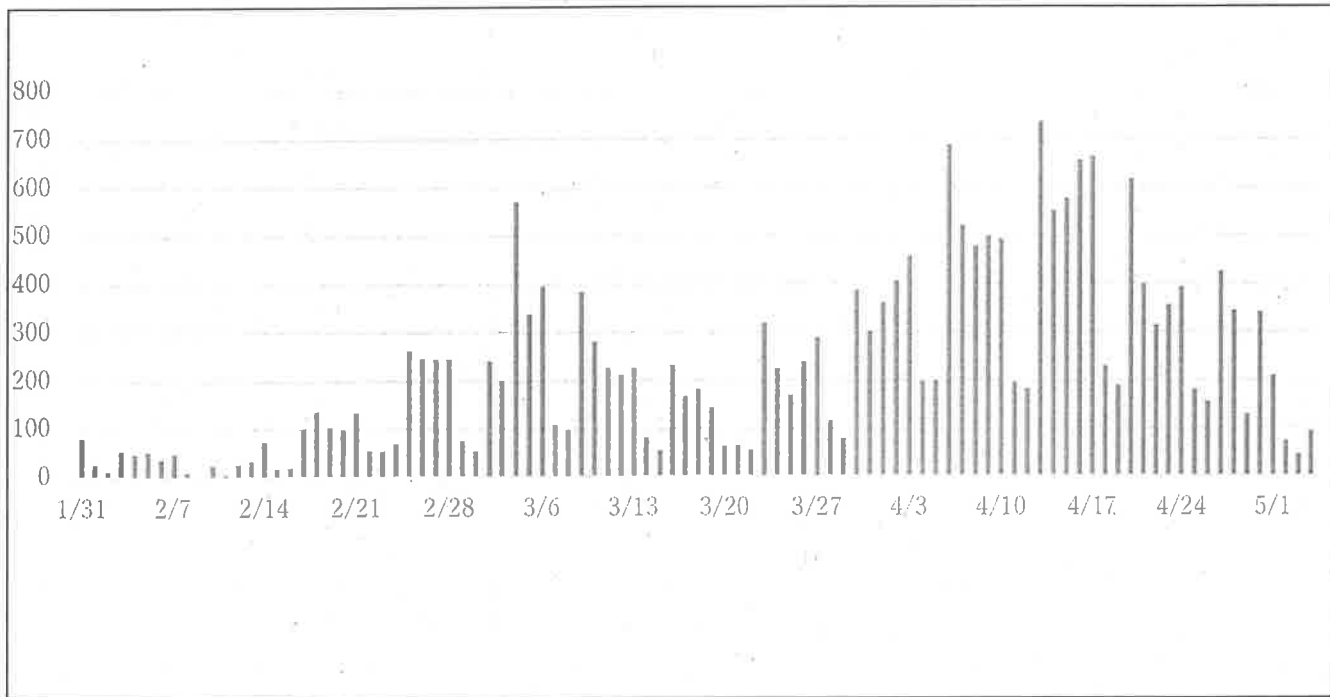
19	4/11	岩国市	10代	男	福岡県からの帰省者
20	4/12	岩国市	30代	女	19例目の濃厚接触者
21	4/12	岩国市	10代	女	19例目の濃厚接触者
22	4/12	下関市	70代	男	
23	4/12	山口市	30代	男	県外へ出張
24	4/13	山口市	30代	女	23例目の濃厚接触者
25	4/14	宇部市	40代	男	県外への行動歴
26	4/15	山口市	50代	男	25例目の濃厚接触者
27	4/15	防府市	10代	女	25例目の濃厚接触者
28	4/15	防府市	40代	男	25例目の濃厚接触者
29	4/16	山口市	20代	男	26例目の濃厚接触者 県外から帰山
30	4/17	下松市	20代	男	27例目の濃厚接触者
31	4/20	防府市	50代	男	25例目の濃厚接触者
32	4/27	山陽小野田市	50代	男	24例目の濃厚接触者
33	5/1	山口市	60代	男	東京都からの帰省者 と同居
34	5/1	下松市	40代	男	8例目（再発）
35	5/3	光市	70代	男	感染経路等確認中
36	5/4	光市	70代	女	35例目の濃厚接触者

(2) 本県の取組

ア 相談対応 (1/31～5/4)

全県相談件数 : 21,255件

(件)



2月13日：国内初の感染者の死亡
 2月17日：相談・受診の目安を国が公表
 2月25日：イベント中止、クルーズ船下船者公表
 3月3日：県内初患者発生
 3月22日～5月4日：県内4～36例目患者発生

イ 相談内容等 (1/31～5/4) (区分の重複あり)

(件)

区分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡航 (海外情報)	その他	計
件数	10,732	2,875	1,082	123	8,433	23,245

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言:8,639件

ウ PCR検査 (2/15～5/4)

これまで、1,376人にPCR検査を実施し、陽性者は36名

※上記の数値は暫定値であり、変更される可能性がある。

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」 に係る対処方針について

令和 2 年 5 月 5 日
山口県新型コロナウイルス
感染症対策本部
(危機管理チーム)

新型インフルエンザ等特別措置法第 32 条第 1 項に基づく緊急事態宣言の延長決定を受け、国や市町等との連携・協力の下、感染拡大防止に向けた緊急事態措置を着実に実施する。

1 緊急事態宣言の概要

4 月 7 日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について、政府対策本部長は、感染拡大防止に対応するため、4 月 16 日、その対象区域を全都道府県に拡大し、5 月 4 日に期間延長を決定した。

(1) 緊急事態措置を実施すべき区域及び期間

区分	対象区域（特定都道府県）	期 間
特 定 警 戒 都 道 府 県	東京、千葉、埼玉、神奈川、大阪、兵庫、 福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、 愛知、京都	5 月 3 1 日まで
上記以外の 特定都道府県	本県を含む 3 4 県	5 月 3 1 日まで

(2) 緊急事態宣言の期間を延長した理由

- 新型コロナウイルス感染者数は減少傾向に転じているが、全国の新規報告数は未だ 200 人程度の水準となっており、当面、新規感染者を減少させる取り組みを継続する必要があること。
- 地域や全国で再度感染が拡大すれば医療提供体制への更なる負荷が生じる恐れもあること。

(3) 特定都道府県が実施する主なまん延防止措置

特定警戒都道府県以外の特定都道府県においては、「三つの密」の回避を中心とした、より社会経済活動の維持との両立に配慮した取組に段階的に移行していくこととし、主に以下の措置が求められている。

- ① 特定警戒都道府県とそれ以外の特定都道府県に分けて感染対策を推進。
- ② 特定警戒都道府県は、これまでと同様の行動制限を伴う取組。
- ③ 特定警戒都道府県以外の特定都道府県は、基本的な感染対策を講じることを前提として、以下の対策を実施。
 - ・外出の自粛は、県をまたいだ移動、繁華街の接待を伴う飲食店、「三つの密」の場などに限定
 - ・施設の使用制限等は、現にクラスターが発生している施設や「三つの密」のある施設に限定

2 緊急事態措置の実施期間延長に係る本県の対応

(1) 県民への協力要請

- 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動の自粛や、県外からの帰省・来訪等の自粛の働きかけ。
- 「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所への外出の自粛。
- 手洗いの励行、「密閉・密集・密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策の徹底。

(2) 事業者への協力要請

- 県外者の利用自粛や休業など、本県における感染拡大防止の観点からの対策。
- 時差出勤や職場における在宅勤務（テレワーク）の推進など、「密閉・密集・密接」のいわゆる3つの密を避けるための対策。

(3) 学校等の休業

ア 公立学校（幼小中高）

- すべての県立学校において、大型連休後の感染状況を見極めていくために、5月24日まで臨時休業の延長を実施。
- 市町立の小・中学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園等においては、各地域の実情に応じて適切に判断するよう通知。

イ 私立学校（幼中高、専修・各種学校）

- 県立学校における対応を、各私立学校に情報提供。

(4) 県有施設の休館、県主催イベントの中止等

- 一般の利用に供する県有施設については、施設の実情に応じて、休館もしくは施設の貸出中止。
- 不特定多数の来場等が見込まれる県主催の大規模イベントについては、緊急事態宣言発令の間、中止又は延期。
- 緊急事態宣言解除後の対応については、本県における感染状況等を踏まえ、改めて判断。

(5) 県民への情報発信

- 県民への周知・注意喚起に当たっては、県ホームページやSNS、各種メディアを通じて、重層的に情報を発信。
- 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動の自粛や、適切な感染防止対策の徹底等について、県民への呼びかけを強化。

緊急事態宣言の延長に伴う協力要請等

近隣県で多数の感染者が発生していることや、県をまたいだ移動について、引き続き自粛を要請していることから、県外からの人の流入が懸念されるパチンコ店について、次のとおり協力要請等を行う。

1 区 域 山口県内全域

2 期 間 令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

3 内 容

（1）協力の要請（法第24条第9項）

○5月10日（日）までは、引き続き、休業の協力を要請

○5月11日（月）以降は、土曜日及び日曜日の休業の協力を要請

（2）協力の依頼

○5月11日（月）以降の平日は、ポスターや看板の掲示、免許証等による住所確認を行うなど、県外者の利用を認めない取組を依頼

○県有施設等休館等予定 一覧（令和2年5月5日現在）

資料4

◆休館（33施設）

施設名	対象期間	所管課	連絡先
健康づくりセンター（健康プラザ）	3/2～当面の間	健康増進課	083-933-2950
山口県児童センター（遊具利用中止を含む）	3/2～5/24まで	こども政策課	083-933-2740
ビジターセンター（豊田湖）	4/4～5/24まで	自然保護課	083-933-3060
ビジターセンター（角島）	4/4～5/24まで	自然保護課	083-933-3060
ビジターセンター（秋吉台）	4/11～5/24まで	自然保護課	083-933-3060
ビジターセンター（須佐湾）	4/17～5/24まで	自然保護課	083-933-3060
国際総合センター（海峡ゆめタワー）	4/4～5/24まで	新産業振興課	083-933-3140
下関武道館	4/4～5/24まで	スポーツ推進課	083-933-2435
スポーツ交流村	4/7～5/24まで	スポーツ推進課	083-933-2435
生活安全ふれあい館	4/7～当面の間	県警生活安全企画課	083-933-0110
交通安全学習館	4/7～当面の間	県警交通企画課	083-933-0110
美術館	4/7～5/25まで	文化振興課	083-933-2627
少年消防クラブ会館	4/13～5/24まで	消防保安課	083-933-2399
山口県政資料館（県会議事堂）	4/13～5/24まで	管財課	083-933-2210
きらら浜自然観察公園ビジターセンター	4/13～5/24まで	自然保護課	083-933-3060
おのだサッカー交流公園	4/13～5/24まで	スポーツ推進課	083-933-2435
大島防災センター	4/14～5/24まで	防災危機管理課	083-933-2360
図書館	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
点字図書館	4/14～5/24まで	障害者支援課	083-933-2765
文書館	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
博物館	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
埋蔵文化財センター	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
油谷青少年自然の家	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
秋吉台青少年自然の家	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
十種ヶ峰青少年自然の家	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
由宇青少年自然の家	4/14～5/24まで	社会教育・文化財課	083-933-4650
身体障害者福祉センター	4/14～5/24まで	障害者支援課	083-933-2765
萩美術館・浦上記念館	4/14～5/25まで	文化振興課	083-933-2627
農業大学校	4/16～5/24まで	農業振興課	083-933-3375
萩看護学校	4/17～5/24まで	医務保険課	083-933-2820
東部高等産業技術学校	4/20～5/24まで	労働政策課	083-933-3234
西部高等産業技術学校	4/20～5/24まで	労働政策課	083-933-3234
やまぐちフラワーランド	4/18～5/24まで	農業振興課	083-933-3380

◆施設の貸出中止（13施設）

施設名	対象期間	所管課	連絡先
国際総合センター（貸会場）	4/4～5/24まで	新産業振興課	083-933-3140
下関総合庁舎（貸会議室）	4/4～5/24まで	税務課	083-933-2270
周南総合庁舎（開放施設）	4/6午後～5/24まで	税務課	083-933-2270
県民文化ホールいわくに（シンフォニア岩国） ※ホール等利用中止	4/13～5/24まで	文化振興課	083-933-2627
秋吉台国際芸術村 ※ホール等利用中止	4/13～5/24まで	文化振興課	083-933-2627
県民芸術文化ホールながと（ルネッサながと） ※劇場等利用中止	4/13～5/24まで	文化振興課	083-933-2627
維新百年記念公園（全貸出中止）	4/14～5/24まで	都市計画課	083-933-3720
山口きらら博記念公園（全貸出中止・遊具利用中止）	4/14～5/24まで	都市計画課	083-933-3720
聴覚障害者情報センター	4/14～5/24まで	障害者支援課	083-933-2765
セミナーパーク	4/14～5/24まで	政策企画課	083-933-2420
萩ウェルネスパーク（全貸出中止・遊具利用中止）	4/17～5/24まで	都市計画課	083-933-3720
片添ヶ浜海浜公園（全貸出中止）	4/18～5/24まで	都市計画課	083-933-3720
健康づくりセンター（全貸出中止）	4/18～5/24まで	健康増進課	083-933-2940

やまぐちっ子 the Movie

やまぐち学習支援プログラム

検索



- 臨時休業中の児童生徒の学習保障の一助
 - 各学校が家庭学習を課す際のヒント
 - 主たる教材『教科書』を中心とした家庭学習につなげる
- これらのことを目的とした動画コンテンツです。

これからどんどん
増えるよ！

答えは、
 $6x^2+3xy$
だね。

この計算では1年生
で学習した分配法則
が使われているね。

$3x \times (2x + y)$ の計算をするには？

分配法則

$$3x \times (2x + y) = 3x \times 2x + 3x \times y$$

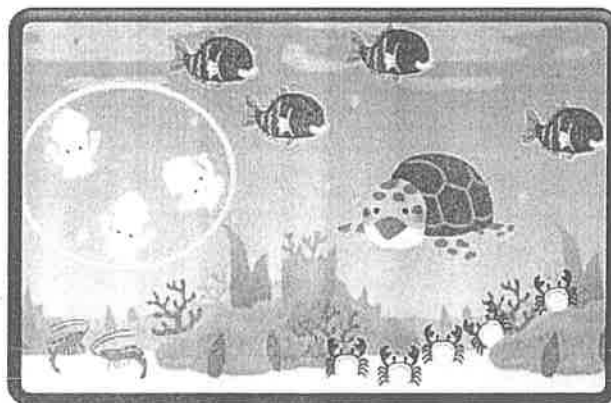
$$= 6x^2 + 3xy$$

中3 数学

- ①主として知識・技能を中心に作成
- ②児童生徒が教科書を使って、自ら学習ができるような動画
- ③「学習のきっかけ→解決の見通し→解決→振り返り」の学習の流れ
- ④1コンテンツにつき3分程度（スライド5枚程度）

小1 算数

- ①1つの動画で扱う学習内容が、児童生徒にとって無理のない適量にまとめられている
- ②3分程度の長さであり、何度でもくりかえし視聴することが可能
- ③デバイスがあれば誰でもどこでも短時間で学習することが可能



いっしょにかぞえよう！



いかは どこに いるかな？

新型コロナウイルス感染症対策室（調整本部）の設置について

1 設置の趣旨

- 県内の感染拡大が予断を許さない中、今後、患者が大幅に増える局面も見据えて、本県の医療提供体制を総合的に強化するため、健康福祉部内に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置（要綱設置）
- 対策室は、県内医療機関等の患者受入れを調整する機能等を有する「調整本部」の役割を担う

2 主な役割

- (1) 患者受入病床の確保（病状把握、患者受入計画・調整）
- (2) 医療従事者の確保
- (3) 医療資機材の確保
- (4) 患者搬送の体制構築

3 体制等

- 室長、室次長、総務班、医療調整班で構成
- 医療調整班では、医師の知見に基づき、入退院や宿泊療養、搬送を調整

【組織図】



4 設置時期

令和2年5月5日（火）

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

県民の皆様、企業の皆様には、外出の自粛や施設の休業など、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて格別のご協力をいただいております、心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして、本県では大都市のような感染拡大は避けられていますが、近隣県を含め全国においては多数の感染者が確認され、予断を許さない状況にあります。

こうした中、全都道府県に発令されていた「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されることとなり、県民の皆様、企業の皆様には、引き続きご負担をおかけすることとなりますが、事態の収束に向け、ご自身はもとより、大切な人の命を守るため、以下の感染拡大防止に係る取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- ◎ 不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することは、まん延防止の観点から、これまで同様、極力避けるようお願いいたします。また、県外からの帰省や来訪等を考えておられる方には、引き続き皆様から強く自粛を働きかけてください。
- ◎ これまでの「生活維持のために必要なもの等を除く外出自粛」のお願いは5月6日までとさせていただきますが、引き続き「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所への外出については、自粛をお願いいたします。特に、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出は、自粛をお願いいたします。
- ◎ 企業の皆様におかれては、引き続き、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤など人との接触を低減する取組を推進いただくとともに、手洗いや消毒、発熱等症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等をお願いいたします。
- ◎ 皆様お一人おひとりが、手洗い、「密閉、密集、密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。特に、3つの密が懸念される施設においては、適切な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。
- ◎ 県外へ行かれた方、帰省等で県外から来られた方、また、これらの方と一緒に過ごされた方は、2週間は外出を控えていただくようお願いいたします。その際、同居者との接触も極力低減を図っていただくようお願いいたします。

令和2年5月5日

山口県知事 村岡 嗣 政

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

GW期間中まで
(4月17日～5月6日)

◎ 県境をまたぐ移動の自粛

不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することは、極力避けてください。

また、県外からの来訪などには、皆様から自粛を働きかけてください。

◎ 外出の自粛

通院、生活必需品の買い出し、出勤、屋外での運動等、生活維持のために必要なものを除き、外出の自粛をお願いします。

◎ 3つの密の回避

手洗い、「密閉、密集、密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。

5月7日(木)から
(5月7日～5月31日)

◎ 県境をまたぐ移動の自粛

不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することは、これまで同様、極力避けてください。また、県外からの来訪などには、引き続き皆様から自粛を働きかけてください。

◎ 外出の自粛

引き続き「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所への外出については、自粛をお願いします。

◎ 3つの密の回避

手洗い、「密閉、密集、密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。

◎ 2週間の外出自粛

県外へ行かれた方、帰省等で県外から来られた方、また、これらの方と一緒に過ごされた方は、2週間は外出を控えてください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定